

施策 5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する
取組項目 3 権利擁護に関連する支援事業を充実する

[事業番号 56]

地域福祉権利擁護事業等の実施

1 事業内容

認知症状がある高齢者や障害のある方が、適切な福祉サービスを円滑に利用するための手続きや日常的な金銭管理などを支援する地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）において、関係機関との連携や利用者の状況に応じて成年後見制度へ移行するなど適切な支援につなげる。

また、成年後見制度の利用に至る前の支援策として、高齢や障害、病気などにより、財産の保管や日常的な金銭管理が困難な方を対象とした財産保全・手続き代行サービスを実施している。

2 これまでの取組み

福祉事務所や地域包括支援センター、保健相談所、相談支援事業所などの関係機関、地域団体、ケアマネ連絡会などへ赴き、研修等を実施するほか、定期的にパンフレットを送付するなどして周知普及を図っている。

3 実績（令和 2 年 4 月～令和 5 年 9 月末）

【地域福祉権利擁護事業】

・ 利用者数

年度	新規契約者数	年度末利用者数 (5年度は9月末時点)
令和 2 年度	46 名	159 名
令和 3 年度	42 名	161 名
令和 4 年度	30 名	163 名
令和 5 年度	15 名	162 名

・ 契約ケース例

	ケース概要	現在の支援状況
1	相談者 担当ケアマネジャー 呼吸不全で外出が困難。親族が体調不良により定期的な訪問、支援ができなくなった。親族は施設入所を勧めたものの、本人の希望により在宅生活を継続し契約。	生活支援員訪問 月 2 回

2	相談者 地域包括支援センター 短期記憶の低下のため金銭管理が困難。郵便物や書類の整理ができず捨ててしまうこともあり、書類の整理や通帳の預かりを含めた金銭管理のため契約。	生活支援員訪問 月2回
3	相談者 福祉事務所担当ケースワーカー キャッシング詐欺に遭い、家賃等の支払いが困難となった。お金のこと、通所している作業所のこと、自宅に届く書類のことなど相談できる人が欲しいという希望があり契約。	生活支援員訪問 週1回

【財産保全・手続き代行サービス】

・ 利用者数

年度	新規契約者数	年度末利用者数 (5年度は9月末時点)
令和2年度	5名	30名
令和3年度	7名	29名
令和4年度	7名	30名
令和5年度	3名	31名

・ 契約ケース例

	ケース概要	現在の支援状況
1	相談者 福祉事務所担当ケースワーカー 喘息・腰痛がひどくなり1人での外出ができなくなってしまったため、書類の手続きや生活費などの払戻しを代わりしてほしいという希望があり契約。	生活支援員訪問 月1回
2	相談者 地域包括支援センター 腰痛で外出ができなくなり、高齢だが認知能力の低下が見られないため、手続き代行サービスで契約。	専門員訪問 2か月に1回
3	相談者 担当ケアマネジャー パーキンソン病により、年金の手続きが困難となってしまった。初回訪問時に年金事務所の手違いで支給停止になっていたことが分かった。その後本人が書類・手続き関係での支援を望み契約。	生活支援員訪問 月1回